

2020
8月号 津山商工会議所
TSUYAMA

所報



vol.545 8月10日発行



津山商工会議所HP

第41回津山納涼ごんごまつりIN吉井川 写真提供：津山市(Copyright © Tsuyama city)

撮影日：2019年8月4日(日)

来年の開催を
願って…

特集

津山市地域商品券「石垣」最新情報

防犯カメラも当社におまかせください！

このような問題を解決します！

- ☑ 防犯カメラを犯罪・事故の抑止に積極的に活用したい
- ☑ 工場・倉庫・マンション・ビル・店舗などにセキュリティシステムを導入したい
- ☑ 目的に合った防犯カメラを提案してほしい
- ☑ 防犯カメラを設置したいが、初めてなので良く分からない
- ☑ 防犯カメラを設置後のアフターフォローも重視したい
- ☑ 映像流出の心配がない安心なネットワークカメラを設置したい

防犯カメラを設置して業務を効率化、セキュリティを強化。

受付



エントランス



サーバー室



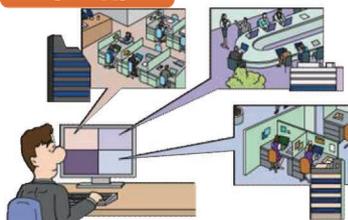
サーバー室にはカード等の入退室の管理はもちろん、監視カメラによる入退者の記録を残すことでセキュリティを高めることができます。

駐車場



雨、直射日光に強いカメラで、屋外も監視記録できます。

本部



遠隔から、各オフィスのカメラ映像をチェックすることができます。
* ネットワークの環境が必要となります。

エレベーター内



エレベーター内までくまなく目が届き安心です。

通用口



薄暗い通用門も赤外線LED付カメラで鮮明に記録できます。

事務所

カメラの映像をハードディスクに録画。テープ交換の手間を解消します。



簡単！

アサヒ通信システム株式会社

〒708-0886 津山市昭和町2丁目88-1

TEL (0868) 23-0011

2020年8月10日～9月15日

| | |
|-----|---|
| 10月 | 山の日 |
| 11日 | 火 建設部会 幹事会 11:00～12:00 TSK 例会 15:00～17:00 NIC 例会 19:00～21:00 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 12日 | 水 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 13日 | 木 |
| 14日 | 金 ↑ |
| 15日 | 土 閉所 |
| 16日 | 日 ↓ |
| 17日 | 月 津山市地域商品券「石垣」取り扱い店説明会 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 18日 | 火 津山市地域商品券「石垣」取り扱い店説明会 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 19日 | 水 |
| 20日 | 木 |
| 21日 | 金 津山地域商品券「石垣」購入申込メ切 |
| 22日 | 土 |
| 23日 | 日 |
| 24日 | 月 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 25日 | 火 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 26日 | 水 建設部会 津山市幹部との意見交換会 14:00～15:00 |
| 27日 | 木 |
| 28日 | 金 |
| 29日 | 土 |
| 30日 | 日 |
| 31日 | 月 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 1日 | 火 常議員会 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 2日 | 水 |
| 3日 | 木 |
| 4日 | 金 |
| 5日 | 土 |
| 6日 | 日 |
| 7日 | 月 第220回珠算・暗算能力検定 第130回段位認定 受付開始 (9/24メ切) よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 8日 | 火 TSK 例会 15:00～17:00 NIC 例会 19:00～21:00 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 9日 | 水 |
| 10日 | 木 |
| 11日 | 金 |
| 12日 | 土 |
| 13日 | 日 |
| 14日 | 月 よろず支援拠点 13:00～20:00 |
| 15日 | 火 よろず支援拠点 13:00～20:00 |

所報

8 月号
vol.545

表紙写真：第41回津山納涼ごんごまつりIN吉井川

- 1 会議所スケジュール
- 2 会議所の動き
- 3 7/27 通常議員総会開催
- 4 特集
津山市地域商品券「石垣」
情報コーナー
- 5 ●共済制度加入事業所のご紹介
『ばんこく珈琲津山』
●女性会
- 6 家賃支援給付金のご案内
- 7 「パートナーシップ構築宣言」のご案内
- 8 新入会員紹介
ベルフォーレ津山 映画上映案内
- 9 65歳超雇用推進助成金のご案内

専門家無料相談窓口を設置しています。
月～金曜日 9:00～17:00(祝日除く)
完全予約制 TEL:0868-22-3141
予約サイト RESERVA
<https://reserva.be/tsuyamacci>

よろず支援拠点の予約はこちら。
公益財団法人 岡山県産業振興財団
TEL: 086-286-9667
FAX: 086-286-9679



第41回津山納涼ごんごまつりIN吉井川

今月の表紙

昨年開催されたごんごまつりでは、県下最大級約5,000発の花火が津山の夜空に咲き、まつりのフィナーレ飾りました。「桜」や「ごんちゃん」をかたどった花火も上がるなど津山愛に溢れた演出に目を奪われました。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら中止となりましたが、新型コロナウイルスの収束と来年のごんごまつり開催への願いを込めて表紙写真といたします。コロナに負けるな！

7/27
(月)

通常議員総会が開催される



▲冒頭に挨拶をする松田欣也会頭

コロナ禍の影響により、開催を順延していた通常議員総会が、ザ・シロヤマテラス津山別邸で開催されました。今回、感染対策に万全を期すために、オンライン会議の環境を整備、8名の議員がリモートで参加され、合計56名の役員議員の皆様がご出席されました。

また、谷口圭三市長にご来賓としてご出席をいただき、コロナ禍後の対策についてご挨拶をいただきました。

会頭挨拶

新型コロナウイルスの発生から6か月で社会環境は大きく様変わりいたしました。

経済活動では売上や収益が激減し、厳しい状況が今なお続いている状況であり、この間、我々経営者は、様々な局面で対応に追われ、緊張する場面の連続でありました。

私自身が肌で感じたことは、経営者は孤独な存在だということであります。会社の規模に関わらず、最終的に決断するのは社長です。今回のコロナ危機では、国、県、そして地元津山市や各金融機関が、素早く支援を行う体制を整えてくれるだけでも、我々経営者にとっては、心の支えになります。

今回、津山市が実施した小規模事業者支援金20万円については、すでに2千件を超える申請があり、また、国の持続化給付金も津山商工会館特設会場での受付申請も1千件を超え、多くの事業者へ給付金が届いたことは大きな成果だったのではないかと考えます。

コロナウイルス感染拡大にともなう経済の停滞と混乱にあたり、商工会議所が果たさなければならない役割としては、大きく2点あると認識しております。

まず1つ目は、現場の実際の状況や経営者の生の声を集約し、津山市や県に届けることで、対策に反映させることでもあります。

市の小規模事業者20万円の支援金の給付、落ち込んだ個人消費の喚起を促すためのプレミアム商品券の販売などが、実現した施策であります。

2つ目は、約2,200の会員事業所へ寄り添いながら経営指導を行う中で見えてくる現場サイドでの社会的

課題、いわゆる人口減少と高齢化による人手不足や老朽化が著しい都市機能の弊害などについて、今後、解決のために求められる政策等を長期的視点に立って、まとめて提言することであります。

今回、経済専門家会議の設置を津山市へ要望し、8月19日に第1回目の会議が開かれる予定です。

コロナ後の経済環境等の立て直しについて、老朽化した都市機能の再生や5G等デジタル技術の導入のための環境整備などが議論されることとなります。

こうした動きに併せて、中断しております我々の委員会、部会も活動を再開し、コロナ後の新しい日常に即した社会環境の変化等への対策についてもご議論いただければと思います。

また、県に対しては、県北地域の現状を訴えてまいります。県南と県北では窮状が異なるため、人口比率や企業数といった一律的な基準に基づく予算配分ではなく、実情に即した予算配分を要望してまいります。

例えば、企業のデジタル技術の導入に係る助成や新たな設備投資への支援の拡充や感染者受け入れ医療機関への支援の拡大、併せて、県内での新しいサプライチェーンの構築に向けた異業種交流等の環境整備などに重点を置いて要望してまいります。

以上、定時総会の開催にあたり所信の一旦を述べてまいりました。

これから、コロナウイルスとの長い闘いが続きます。皆様とともにこの危機を乗り越えるため、全力を傾注してまいりますので、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



総会の様子



挨拶をする谷口市長

議決事項

- 第1号議案 2019年度事業報告(案)並びに収支決算報告(案)
第2号議案 会計監査報告

上記の議決事項は、全員の賛成で承認されました。
内容は以下のとおりです。

2019年度 収支決算書総括表

(単位：千円)

| 会計別 | 2019年度決算額 | 2019年度予算額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | 66,345 | 65,641 |
| 中小企業相談所特別会計 | 68,957 | 68,780 |
| 津山商工会館特別会計 | 23,569 | 22,820 |
| 共済事業特別会計 | 39,477 | 36,817 |
| 特定退職金共済特別会計 | 200,486 | 197,311 |
| 労働保険事務組合特別会計 | 4,427 | 4,384 |
| 合計 | 403,261 | 395,753 |



第31期 臨時議員総会



岡山大学=美作国DAY「教育」

主要事業

- 議員改選 第31期新体制がスタート
(任期：2019年11月1日～2022年10月31日)
- 岡山大学津山スクールプロジェクトの推進
「岡山大学=美作国DAY」等の実施
- 津山市への要望活動
「城下地区まちづくりプラン実行計画」
「作陽高校の移転に係る対策要望」等
- 令和だんじりまつり・祝賀パレードの開催
- 新型コロナウイルスへの対策
「市内金融機関との緊急対応懇談会」
「新型コロナウイルスの影響に関する緊急アンケート調査」等の実施



岡山大学=美作国DAY「サイエンス」



中心市街地活性化協議会からの提言



令和だんじりまつり・祝賀パレード だんじり展示



新型コロナウイルス対策 金融機関との緊急懇談会

◆津山市地域商品券「石垣」のデザインが決定しました!



商品券取扱店は、このステッカーが目印!



▲ステッカー

◀ポスター

【名称の由来】

大小様々な石が組み合わさり、強固なものとなることで城を支える石垣のように、大小様々な事業者と市民が相互に補完し、支えあうことで地域経済は成り立っています。

戦後最大とも言われるこの危機を市民と経済界が一体となって乗り越え、新しい強固な経済システム創出への願いが込められています。

◆商品券購入申込受付中!

商品券「石垣」の購入には、**事前申込**が必要です。お忘れのないようにご応募ください。

購入申込メ切 8月21日(金) 必着

応募者多数の場合は、抽選となります。当選発表は、返信ハガキの発送をもって代えさせていただきます。

◆商品券の取扱店をご確認ください

商品券の取扱店については、同封の一覧表でご確認下さい。(7月17日時点) また、津山商工会議所 HP にて取扱店一覧を順次公開しています。

※商品券「石垣」は、取扱店のみのご使用となります。

◆商品券取扱店説明会開催

- 日程** 8月17日(月) 10:30~11:30
15:00~16:00
8月18日(火) 10:30~11:30

会場 津山商工会館1階大ホール(津山市山下30-9)

ご出席の際は、マスクの着用、手指消毒、3密の回避にご協力ください。発熱、咳などの症状や体調に不安のある方は、ご出席をお控えください。

こちらの申込用紙をご利用ください!

津山商工会館1階や津山市役所(本庁・東庁舎・各支所)、アルネ津山等に設置しています。

商品券の取扱方法や換金方法、注意事項等の説明と取扱店用ポスター・ステッカー等配布を予定しております。

※詳細については、郵送しております案内文にてご確認ください。

■お問合せ先

津山商工会議所 津山市地域商品券発行事務局 下山・小林祐
〒708-8516 津山市山下30-9
TEL: 0868-22-3141 FAX: 0868-23-5356
津山商工会議所 HP <https://www.tsuyama-cci.or.jp/>

スマホの方はこちら津山商工会議所HP



当所会員共済制度の**加入事業所**をご紹介します

今回は、津山市沼にある自家焙煎のコーヒー専門店『ばんこく珈琲津山』の須一和久さんにお話を伺いました。

ばんこく珈琲津山

当店では、生豆を仕入れ焙煎したシングルやブレンドの数種類の豆を扱っており、カフェや事業所へのルート配達、店頭小売をしています。豆は生きているので、その時々水分量や状況を確認し微調整しながら焙煎しています。

店頭に並んだ豆は、時にはパチッと弾いてお客様を驚かせることも。ドリップ中も粉がプウと膨らんだりハアッと溜息をついたり、いろいろな表情を見せてくれるので、皆様にもご家庭で実感していただきたいです。

【珈琲】と言う文字は、津山の蘭学者・^{うだ がわようあん}宇田川榕菴氏が考案しました。もつと津山の魅力を知ってもらいたいという思いがたっぷり詰まったパッケージ『津山珈琲物語』 ワンドリップコーヒーを開発、あわせて『津山榕菴珈琲』の販売も行っています。津山を知らない方、津山を観光された方、津山にゆかりのある方に届けば幸いです。

コーヒーとゆかりの深い津山を全国に発信し、地域発展に貢献できるよう今後とも頑張っていきたいと思っております。

毎日飲む珈琲をおいしく
リーズナブルに!
地域密着でお客様を大切に!
愛されるお店!
を目標に日々頑張っています。

会員共済制度について

「ごんちゃん共済」に加入して、長年にわたり健康診断費用の助成を受けています。おかげで人間ドックの受診を心掛ける機会となり、職場内の健康管理に努めるようになりました。

住所 / 〒708-0824 津山市沼10-5
営業時間 / (月～金) 9:00～18:00
(土) 10:00～18:00
定休日 / 日曜・祝日
お問合せ / 0868-23-4223
ホームページ / <https://e-bankoku.ocnk.net/>



ワンドリップパック
珈琲



津山商工会議所女性会 Chamber of Commerce and Industry BusinessWomen's Club

7/3 (金) 津山市へ寄付

新型コロナウイルス感染症のまん延防止や、収束後のまちの活性化施策に活用していただきたいと、津山市に10万円を寄付しました。寄贈式には、当会より正副会長が出席し、谷口圭三津山市長にお渡ししました。

谷口市長は、「安心ができない状況が続いているが、感染対策と経済活動の両立を図っていかねばならない。対策に役立てていく。」と述べられました。



谷口市長へ目録と寄付金を贈呈

7/27 (月) 7月理事会 於 津山市総合福祉会館

新型コロナウイルスの影響により開催が難しかった理事会を、ソーシャルディスタンスに配慮するなど、感染防止策を講じて、久しぶりに行いました。

山本京子会長以下24名が出席し、委員会報告、今後の事業の協議等を行いました。

また、令和2年の春の叙勲に際し、女性会の会員である有木信子さんが「瑞宝単光章」を受章されたことの報告が山本京子会長よりあり、ご本人からも報告を兼ねてお礼と感謝の言葉が伝えられました。



有木信子さん



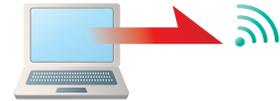
久しぶりに開催した理事会

家賃支援給付金のご案内

家賃支援給付金とは、新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的として、賃借人（かりぬし）である事業者に対して給付金を給付するものです。

◆申請方法

- ・家賃支援給付金の申請用ホームページからの電子申請
（申請用ホームページ：<https://yachin-shien.go.jp>）



もしくは

- ・家賃支援給付金申請サポート会場（津山商工会館3階第1会議室）での申請

○電話予約先：0120-150-413

○受付時間 9:00～18:00



※ご来場は完全予約制のため、WEBもしくは電話による事前のご予約をお願いします。
直接会場へ来訪されてもご予約はできません。

◆支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

①資本金10億円未満の

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②5月～12月の売上高について、

- ・1か月で前年同月比▲50%以上

または

- ・連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

◆給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

算定方法▶申請時の直近1か月における支払賃料（月額）に基づき算定した
給付額（月額）の6倍

| | 支払賃料（月額） | 給付額（月額） |
|-------|----------|--|
| 法人 | 75万円以下 | 支払賃料×2/3 |
| | 75万円超 | 50万円＋[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限 |
| 個人事業者 | 37.5万円以下 | 支払賃料×2/3 |
| | 37.5万円超 | 25万円＋[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限 |

◆申請時に必要な書類

- ・自署の誓約書
 - ・賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
 - ・申請時の直近3か月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
 - ・本人確認書類（運転免許証等）
 - ・売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等）
 - ・給付金の振込先がわかる口座情報
- } 持続化給付金と同様

■お問合せ・相談窓口

家賃支援給付金コールセンター TEL：0120-653-930
（平日・土日祝日 8：30～19：00）

家賃支援給付金ポータルサイト <https://yachin-shien.go.jp>



経営者の皆さまへ「パートナーシップ構築宣言」にご参加ください

このたび、中小企業庁は、取引先との共存共栄関係を築こうと考える大企業や中堅・中小企業の経営者が、自社の取引方針を『パートナーシップ構築宣言』として策定・登録し、専用ポータルサイトで公表する新たな枠組みを創設しました。

パートナーシップ構築宣言とは？

取引先との共存共栄の取組みや、「取引条件のしわ寄せ」防止を企業の代表者の名前で宣言するもの

- ① サプライチェーン全体の共存共栄と規模や系列等を超えた新たな連携の促進
- ② 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守
- ③ その他自社独自の取組み

宣言するとどうなるの？

- ① 「宣言」は、専用ポータルサイト上に公表されます。
- ② 「宣言」企業は、指定のロゴマークを広報等に使用できます。
- ③ 経済産業省の一部の補助金の優先採択を検討しています。

事業所のPRにつながります。



<ロゴマークに
込められた思い>
大企業と中小企業が
うまく噛み合い、共
存共栄していく

本宣言が目指すもの

多くの中小企業・小規模事業者は、商品・製品・サービス等を顧客（＝親事業者）へ提供する「サプライヤー」であると同時に、何らかの形で取引先（＝下請事業者 / 供給先 / 仕入元）から物品や資材を仕入れる「購買者」であります。本宣言を通じて、取引先と生産性向上の成果やコスト負担を適正にシェアし、「良いものを安く」から「良いものを価値を反映した価格」で仕入れる構造へと転換することで、サプライチェーン全体で付加価値に基づく適正な取引価格を尊重する機運醸成が図れると期待しています。

「パートナーシップ構築宣言」への参加や、本件の詳細については、
専用ポータルサイト（URL:<https://www.biz-partnership.jp>）をご確認ください。

■お問合せ先

- 「宣言」の内容について
内閣府政策統括官付参事官（産業・雇用担当）付
TEL：03-6257-1540
中小企業庁企画課 TEL：03-3501-1765



- 「宣言」の提出・掲載について
（公財）全国中小企業振興機関協会
TEL：03-5541-6688

当協会と都道府県協会の連携により
中小企業を支援します。

公益財団法人
全国中小企業振興機関協会

インストールをおねがいします！

厚生労働省

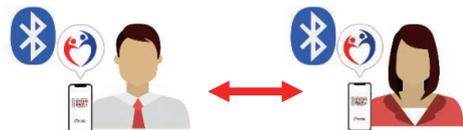
新型コロナウイルス 接触確認アプリ

（略称：COCOA）

COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

- ※ 端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※ 記録は14日経過後に無効となります
- ※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら

厚生労働省
ウェブサイト



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

新入会員紹介

ご加入ありがとうございます

2020年8月1日現在 総会員数 **2,221**件

| 事業所名 | 代表者 | 住所 | 営業内容 |
|----------------|-------|--------------------------|----------------------------|
| 原田興業 | 原田 尚彦 | 河辺 2146-1 | 型枠大工業 |
| (有)タナカ工業 | 田中 耕一 | 横山 1156 | 建設業 土木工事 |
| 樋口農林 | 樋口 吉孝 | 野介代 147-1 | 農林業 |
| 杉山建築 | 杉山 聡 | 大田 799-15 | 大工 |
| 麻雀クラブ竹の子 | 織田 勲 | 小原 128-14 | 麻雀クラブ |
| 下谷 智予 | 下谷 智予 | 野介代 1338-8 | 飲食業 |
| ヘアーズ アミュレット | 鈴木 友美 | 河辺 1155-3 NAITOビル 101 | 美容室 |
| フェリチタ不動産管理合同会社 | 小林 大起 | 西田辺 689-4 | 不動産賃貸業 |
| 池本钣金 | 池本長治郎 | 中原 768 | 建築板金業 (雨どい工事他) |
| 東和電気工業(株)津山営業所 | 古原 篤史 | 一方 330-1 | 電気工事業・土木工事業他 |
| Tasto 産業(株) | 家本 太一 | 国分寺 87-3 セブン戸建 E -1 | 建設・林業等、産業において のコンサルタント業 |
| (株)ウエストウッド津山 | 藤田 芳久 | 上田邑 2473-1 | 林業 |
| ホイールリペア津山 | 今村 弘幸 | 皿 449-1 | アルミホイール修理・塗装・熔接 |
| こもれび工房 | 本田 宏司 | 堀坂 1333-30 | 木工製品製造業 |

代表者名の変更

敬称略

江与味製材(株) -----> 難波 高明
 ダイヤサービス(有) -----> 西川 譲二

変更がございましたら

津山商工会議所 総務管理課まで
お問合せください。

TEL. 0868-22-3141

E-mail : info@tsuyama-cci.or.jp



ベルフォーレ津山 イベント情報

まちなかシネマ 上映のご案内

まちなかシネマ再開特別料金
【一般】 1,100円 【学生・小人】 800円



8月22日 (土)
~23日 (日)
映画
「弥生、三月
君を愛した30年」
①10時30分~
②14時30分~



8月29日 (土)
~30日 (日)
映画
「閉鎖病棟
それぞれの朝」
①10時30分~
②14時30分~

ご来場者様へお願い

- ・発熱、咳などの症状や、体調に不安がある方は、ご来場をお控えください。
- ・全てのご来場のお客様にマスクの着用をお願いいたします。
- ※マスクを着用されていない場合は入場をお断りいたします。
- ・手洗いや備え付けの消毒液のご使用、咳エチケットのご協力をお願いいたします。
- ・ソーシャルディスタンス確保の為、座席の間隔を1席ずつ空けての鑑賞とさせていただきます。

音楽文化ホール ベルフォーレ津山

お問合せ先

津山市新魚町 17
アルネ・津山 7 階
TEL.0868-31-2525

ベルフォーレシアター メール会員募集中!!

登録していただくと
ベルフォーレシアター
最新情報が届きます。

登録はこちらから
入会QRコード



安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

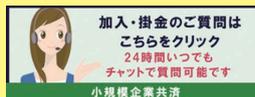
■ 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

ご相談・お申し込みは、津山商工会議所まで 0868-22-3141

~65歳超雇用推進助成金のご案内~

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年のための廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ・労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ・定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)の実施

支給額

- ・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円(ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

措置(注1)の内容

- ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ② 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入

(注1)措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》

(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。)

【《 》内は生産性要件(※2)を満たす場合】

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ① 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ② 転換計画の作成、機構への計画申請
- ③ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④ 機構への支給申請

支給額

- ・対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
- ・生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

お問合わせや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もごございますので、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。

高齢者雇用管理に関する措置(※1)とは

(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

生産性要件(※2)とは、『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)』が要件です。(企業の場合)

生産性=営業利益+人件費+減価償却費+助産・不動産賃借料+租税公課
雇用保険被保険者数



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部 高齢・障害者業務課
TEL : 086-241-0166



一般財団法人

津山慈風会 津山中央病院



私たち津山慈風会は、地域のみなさんに
やさしく寄り添います



岡山大学・津山中央病院共同運用
がん陽子線治療センター
Tsuyama chuo hospital Okayama university Proton BEAM



がん陽子線治療センター外観



照射室



手術支援ロボット ダヴィンチ



ハイブリッド手術室

グループ関連施設

- ・ 津山中央記念病院
- ・ 津山中央クリニック
- ・ 津山中央看護専門学校
- ・ 津山中央居宅介護支援事業所
- ・ アーバンライフ二階町
- ・ ナイスディ二階町
- ・ フィットネス&スパ カルヴァータ